

下京のひびき

市民しんぶん下京区版

11・15

推計人口	男	女
75,910人	34,973人	40,937人
世帯数	39,812世帯	
(平成19年10月1日現在)		

尊重し合い、助け合いながらいきいきと

下京区での人権啓発事業

(問) まちづくり推進課 ☎371-7170)

小・中学生による 人権啓発ポスター展

絵を描くことを通して、子どもたち一人ひとりが人権を尊重する心を育むため、区内の小・中学生から募集した作品を展示します。

日時 12月1日(土)～13日(木)

場所 J R京都駅前地下街ボルタ西広場

人権学習会

区民の皆さんが、お互いに尊重し合い助け合いながら、いきいきと生活できる下京区を目指して、人権学習会を開催します。

日時 12月5日(水)午後2時～3時30分

場所 下京区役所4階会議室

内容 ●講演「障害を越えて～身体障害者の自立と人権～」
●参加者を交えた意見交換会

講師 高山弘氏(NPO法人 京都市肢体障害者協会理事長)

12月
は
人権
月間
です

市では昭和23年12月10日に国連で世界人権宣言が採択されたことから、12月を人権月間と定めてさまざまな取組を行っています。
下京区でも、人権学習会などを開催します。ぜひお越しください。いまだ一度、日々のくらしのなかの人権について考えてみませんか。

街頭啓発を行います

日時 12月5日(水)午後1時30分から

場所 J R京都駅前 南北自由通路北側階段下

ドメスティック・バイオレンス という言葉をご存知ですか

配偶者や恋人などの親密な男女間での暴力のことをドメスティック・バイオレンスと言います。英語の頭文字から「DV」と略されることもあり、被害者の多くは女性です。

市では、「きょうと男女共同参画推進プラン」の基本目標の一つである「個人の尊厳が確立された社会づくり」を目指して、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に取り組んでいます。

区役所でも11月22日(木)まで1階ロビーにおいて、ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。



女性に対する
暴力根絶のた
めのシンボル
マーク



京都市長
榎本頼兼

一人ひとりが
尊重されるまちに
現在の社会は、女性に対する暴力や子どもへの虐待など、さまざまな差別や偏見による人権上の課題を抱えています。
こうした課題の解決に向けて京都市では、日々のくらしのなかに入権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化が息づくまち・京都」の実現を目指した取組を進めています。
市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

相談窓口

京都市男女共同参画センター(ウイングス京都)相談・予約専用電話 ☎212-7830

●平日の月・木・金・土曜日 午前11時

～午後6時30分(受付は午後6時まで)

●平日の火曜日 午前11時～午後8時(受付は午後7時30分まで)

もしあなたやあなたの親しい人が
暴力を受けたとしたら...

暴力にはさまざまな種類があります

身体的暴力 精神的暴力

社会的暴力 性的暴力

経済的暴力

子どもを巻き添えにした暴力

であいふれあい町衆のまち
いきいき下京

下京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/shimogyo/>

市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

午前8時～午後9時

市への問い合わせに年中無休でお答えします。

電話 661-3755 FAX 661-5855

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>
電子メール 携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/ccl>